

平成 29 年 3 月 3 日

運転者に対する安全教育年間計画表

喜春運輸株式会社

月	項 目	内 容
4 月	トラックを運転する時の心構え	運送事業は公共的な輸送事業であり、貨物を安全、確実に輸送する事が社会的使命である。
5 月	トラックの運行の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項	事業法に基づき、運転者が遵守すべき事項及び交通ルール等を理解させる。
6 月	トラックの構造上の特性	トラックの草高、視野、死角、内輪差及び制動距離等が他の車両と異なる事を理解させる。
7 月	貨物の正しい積載方法	偏荷重が生じないような貨物の積載方法及び運搬中に荷崩れが生じないような貨物の固縛方法を指導する。
8 月	過積載の危険性	過積載がトラックの制動距離や安全性等に与える影響を理解させる。
9 月	危険物を運搬する場合に留意すべき事項	消防法や他の危険物の規制に関する法令に基づき、運搬する危険物の性状を理解させるとともに、取扱方法、積載方法及び運搬方法について指導する。
10 月	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	運送事業に関わる主な道路及び交通の状況を把握させ、これらの状況を踏まえ、トラックの安全に運転する為に留意すべき事項を指導する。
11 月	危険の予測及び回避	悪天候、内輪差、視界の制約及びジャックナイフ現象等のトラック運転に関して生じる様々な危険についての理解と必要な技術を習得させる。
12 月	運転者の運転適正に応じた安全運転	適正診断の結果に基づき、個々の運転者に自らの運転行動の得正を自覚させるよう努める。
1 月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	過労及び飲酒等の生理的要因並びに慣れや運転技能への過信による集中力の欠如等の心理的要因が交通事故を引き起こす恐れがある事を理解させる。又、運転中に疲労や眠気を感じたら運転を中止し、休憩又は仮眠を取るようにする。